

電話応対内容の録音について（ご案内）

当協会では、通話内容を正確に記録・保存し、応対品質の向上並びに適正な職務の執行（ハラスメント防止等の安全対策を含む）に活用するため、令和8年8月より、通話内容を録音させていただきます。

なお、録音データについては、関係法令等に基づく場合を除き、目的外には利用することはありません。